

「阿武隈急行線地域公共交通計画案」に係る県民意見公募について

阿武隈急行線においては、輸送人員は1995年度をピークに減少傾向にあり、人口減少、度重なる自然災害やコロナ禍の影響のみならず、利用者の多い時間帯の減便や、駅を中心としたまちづくりの不足等による利用者の減少に加え、災害復旧や施設の老朽化に伴う修繕費の増加等により、厳しい経営状況となっています。

このため、阿武隈急行線沿線全体の地域にとって望ましい持続可能な公共交通の実現を目指して、「阿武隈急行線地域公共交通計画案」を宮城県及び関係自治体と共同で取りまとめました。

この新たな計画の策定にあたり、より多くの県民の皆様の御意見を反映させるため、広く意見を募集します。

記

- 1 募集期間 令和7年11月7日（金）から令和7年11月27日（木）まで
（最終日の17時まで必着）

2 応募資格

- （1）福島県内に住所や事務所・事業所を有する個人や法人その他団体
- （2）福島県内の事業所や学校等に通勤・通学している個人

3 公表する内容

- （1）「阿武隈急行線地域公共交通計画案」に対する県民意見公募について
- （2）阿武隈急行線地域公共交通計画案の概要
- （3）阿武隈急行線地域公共交通計画案
- （4）阿武隈急行線地域公共交通計画 資料編案
- （5）県民意見提出書

4 公表方法

福島県生活交通課のホームページに掲載するほか、下記の機関において資料の縦覧を行います。

- （1）福島県県政情報センター（県庁西庁舎1階）
- （2）各地方振興局の福島県県政情報コーナー（県北を除く各地方振興局）
- （3）福島県生活環境部生活交通課

5 意見の提出方法

特に様式は定めませんので、「県民意見提出書」又は①から⑤の必要事項を記載し、（1）から（4）のいずれかの方法により提出してください。

〔意見提出の際の必要記載事項〕

- ① 件 名 「阿武隈急行線地域公共交通計画案」についての意見
- ② 住 所
- ③ 氏 名

※団体の場合は団体名（担当者名）を記載してください。

- ④ 電話番号
- ⑤ 意見の内容

〔意見の提出方法〕

- （１）郵送
- （２）ファクス
- （３）電子メール
- （４）持参

6 資料

- ・「阿武隈急行線地域公共交通計画案」に対する県民意見公募について
- ・阿武隈急行線地域公共交通計画案の概要
- ・阿武隈急行線地域公共交通計画案
- ・阿武隈急行線地域公共交通計画 資料編案
- ・県民意見提出書

7 注意事項

- （１）提出いただいた書類等は、返却いたしません。
- （２）匿名及び電話での御意見は、受け付けできませんので御注意願います。
- （３）御意見に対する個別の回答はいたしかねますので御了承願います。

8 募集した意見の取扱い

- （１）提出された意見は、計画を策定に当たって参考にさせていただきます。
- （２）提出いただいた御意見の概要及びそれに対する県の考え方について、ホームページ等により、一定期間公表いたします。
- （３）個人の氏名、住所、電話番号を除き、内容を公開する場合もありますので、御承知おきください。

9 意見の提出先及び問い合わせ先

福島県生活環境部生活交通課

郵便番号 : 960-8670（県庁宛ての郵便物は郵便番号と部・課名の記入のみで届きます）

住所 : 福島市杉妻町 2-16

担当課 : 福島県生活環境部生活交通課（県庁西庁舎 10 階）

電話番号 : 024-521-8495

FAX 番号 : 024-521-7887

電子メール : koutsuu@pref.fukushima.lg.jp

（注意：アドレス中、『lg』の部分は、『エル・ジー（アルファベット）』です。）